

内容のアンケートを実施し、後日両アンケート結果を公表します。

例えば、神奈川県は、道州制について次のように実施しました。①無作為に抽出した住民に対し、道州制に関するプレアンケートとともに討議型意識調査への参加を呼びかけました。②そして、参加協力の意向を示した住民に、討議前アンケートを実施しました。③その後参加者には、事前に討議用資料を提供しました。④当日は、参加者を小グループに分け、もし道州制が実現したら教育・雇用・産業はどうなるのか、についての討議を行います。その後、参加者全員が集まり、小グループの討議で生じた疑問点について専門家が答える場を設けました。⑤討議当日は、討議前後に同じ内容のアンケートを2度実施しました。今後、前記②及び⑤のアンケートの結果を分析し、公表する予定です。

討議型意識調査では、参加者が、直感のみに頼ることなく、様々な情報や意見を比較検討しじっくり考えた上で、特定の行政課題に対しどうすべきか判断することが可能となります。討議型意識調査によって、より真に迫る民意の把握はもとより、市民と行政の間での情報・意見の共有、十分な対話から信頼関係が構築され、住民にとってより望ましい自治体の政策形成が期待できるのではないのでしょうか。(イ)

=====

II 広域連合からのお知らせ

平成22年度政策課題共同研究のテーマを募集中(申込み期限:2月19日)

県と市町村の職員が共同で行う政策課題共同研究の平成22年度の研究テーマを募集しています。

提案したいテーマがございましたら、ぜひご応募をお願いします。詳細はこちら↓
<http://www.hitozukuri.or.jp/jinzai/seisaku/80kenkyu/01/H22t/bosyu.htm>

また、職員の皆様からも、併せて研究テーマを募集しています。詳細はこちら↓
<http://www.hitozukuri.or.jp/jinzai/seisaku/80kenkyu/01/H22t/tirasi.pdf>

=====

III 私の選んだこの一冊

「生活保障 排除しない社会へ」(宮本太郎著/岩波新書)

今日の日本社会には、いくつもの亀裂が走り社会的な断層を形成している。その亀裂とは、相対的に安定した地位にある正規労働者層と派遣労働者など不安定な地位にある非正規労働者層の間に走るものを始めとした様々な亀裂が複合的に絡み合い社会的な断層を形成しているという。本書では、この亀裂を修

復するための道筋を、雇用と社会保障を包括する概念である「生活保障」という視点から論じている。

従来の日本型の生活保障は、社会保障よりも雇用保障を優先した制度設計がされていた。

いわゆる「護送船団方式」により、国が直接・間接的に業界・企業を保護し、そこに雇用される男性正社員が家族全体を支えることを前提としていたのである。しかしながら近年、男性稼ぎ主を終身雇用、年功制等で守る仕組みが、グローバルな競争等の結果として維持できなくなっている。このように従来の生活保障の前提が崩れた現状において、新たな生活保障の枠組みを構築する必要があると筆者は説く。

雇用と社会保障、つまり生活保障のあり方については、大きく2つの考え方がある。一つは雇用と社会保障を完全に切り離し、所得保障を独立に行うという「ベーシックインカム」という考え方、もう一つは、人々の就労や社会参加を実現し、継続させることを目的とし、就労及び積極的な求職活動を社会保障給付の条件とする「アクティベーション」という考え方である。筆者は、この2つの考え方の特徴を紹介しながら、アクティベーション型の生活保障の重要性を説く。

その上で、筆者は、雇用を支える社会保障政策を、1. 参加支援(就労や社会参加を促進することを目的とする政策領域)、2. 働く見返り強化(労働市場や関連制度に働きかけ就労の見返りを大きくするための政策領域)、3. 持続可能な雇用創出(雇用の創出と維持のための政策領域)、4. 雇用労働の時間短縮・一時休職(教育や訓練、子育てや介護のための時間を確保するための政策領域)、の4つの政策領域に分け、アクティベーション型の生活保障の実現のためには、これら4つの領域における政策が、相互に結び付けられ、相乗的に進められることが必要であると説いている。

社会保障制度の基本は、最低限度の所得保障と考えていた私にとって、アクティベーション型の生活保障の構築の重要性を説く本書は、非常に興味深く、示唆に富んだものであった。また本書では、雇用と社会保障のあり方を中心に取上げているが、コミュニティ機能が低下している日本社会において、人々が社会と繋がる「生きる場」をどう確保するかなど、社会問題全般について幅広く言及しているため、様々な行政分野から社会問題の解決に携わる自治体職員にとって、本書は有意義な一冊ではなかろうか。(あ)

=====

IV 政策情報ライブラリー新着図書のご案内

2月の新着図書は次の5冊です。

- ①『自治体経営改革シリーズ 第4巻 公有資産改革』
宮脇淳/編集代表 佐野修久/編著 ぎょうせい
- ②『シティプロモーション～地域の魅力を創るしごと～』
河井孝仁/著 東京法令出版
- ③『コミュニティ[持続可能な福祉社会へ:公共性の視座から]』
広井良典・小林正弥/編著 勁草書房
- ④『揺らぐ子育て基盤 少子化社会の現状と困難』
松田茂樹・汐見和恵・品田知美・末盛慶/著 勁草書房
- ⑤『ロジカル・ディスカッション』
堀公俊・加藤彰/著 日本経済新聞出版社

詳しいご案内、蔵書一覧は↓

<http://www.hitozukuri.or.jp/jinzai/seisaku/82network/02/Library.htm>

=====

V 現場レポート

平成21年度第3回行政課題研究セミナー(すてっぷあっぷ講座)

「住民主体の自治体経営の進展に向けて」

彩の国さいたま人づくり広域連合主催

平成22年1月19日(火) 13:10～16:30 埼玉県県民健康センター

自治体経営においては、住民等と行政の協働事業が広がりつつあり、今後は地域における住民同士の地域協働の更なる関係構築が求められます。

今回の行政課題研究セミナーでは、住民主体の自治体経営をテーマに取り上げました。セミナーは2部構成で、第1部では相模女子大学人間社会学部教授の松下啓一氏による「住民主体の自治体経営における行政の役割」と題した基調講演を行いました。続く第2部では、コーディネーターに松下氏、そして3名のパネリストとして特定非営利活動法人小川町風土活用センター代表理事の桑原衛氏、(社)神奈川県地方自治研究センター研究員の谷本有美子氏、富士見市鶴瀬公民館副館長の金田光正氏をお招きし、「地域協働推進の課題」をテーマにパネルディスカッションを行いました。

まず、松下氏の基調講演では、自治体を取り巻く環境変化に適応し、住民の生活を維持、向上させるために、多くの自治体が現実的な解決策として住民との協働のまちづくりを選択するだろうと述べられました。松下氏は、協働による自治体経営において行政に求められる役割として、①主権者から信託された役割を十分に発揮すると同時に、「市民の公共力を活かす」ように協働に関する共通の目標や考え方を決め、目標を実現するための仕組みをつくり、仕事を組

み立て直すこと、②自治基本条例等を活用し、市民を公共の担い手として位置づけることを挙げられました。また、職員は行政と市民の行動原理の違いを認識した上で、住民と議論し、力を引き出し、双方の妥協点を見いだす姿勢が必要だとされました。さらに、このような各主体の異なる行動原理に基づく具体的な行動の違いが、協働の強みであり、重層的な社会の形成につながると述べられました。

第2部のパネルディスカッションでは、桑原氏が、市民活動の担い手を増やすためには、ゴミ問題など色々な住民が関わりやすいテーマを探し、議論する場を設定することが有効とされました。住みやすい地域をつくる方策を考える過程が公共性の芽を育むのではないかと述べられました。

金田氏は、協働の課題として、行政と住民それぞれが何を目指しているのか、協働の目的を考える必要性を挙げられました。また、職員一人一人がコーディネーターとして市民と行政をつなぐ力量を身につける必要があると指摘されました。

谷本氏は、住民の意識を啓発する、地域を活性化させるという行政の一方的な意識を捨て、職員自らが地域に飛び込み、住民がどのような課題を抱え、どう解決しようとしているのかという地域の実情を受け止めた上で、行政の役割を考えることが行政と住民の信頼感につながるとされました。

その後の質疑応答においても、パネリストの方と会場との活発な意見交換が行われ、盛況なパネルディスカッションとなりました。(や)

=====
★☆ご意見・掲載希望★☆

今月号のeシンキングはいかがでしたか？ご意見・ご感想がありましたら下記担当までお寄せください。また、各コーナーでは皆様からの参加レポートなどの情報提供を随時募集しています。「これは記事になるかな？」というものがあれば、お気軽にご連絡ください。

[eシンキング／毎月15日発行]

発行元

彩の国さいたま人づくり広域連合 政策管理部(山形・吉野)

〒331-0804 さいたま市北区土呂町2-24-1

TEL:048-664-6681 FAX:048-664-6667

WebPage: <http://www.hitozukuri.or.jp>

E-Mail: jinzai03@hitozukuri.or.jp
=====